

## 企画セッション

### ◆ 地域発信コンテンツの可能性 ◆

#### 【基調講演】

九州大学大学院法学研究院 准教授 小島 立 氏

#### 【パネルディスカッション】

パネリスト：

九州大学大学院法学研究院 准教授 小島 立 氏

株式会社和泉利器製作所 代表取締役 信田 圭造 氏

吉本興業株式会社 常務取締役 泉 正隆 氏

とみや織物株式会社 代表取締役社長 冨家 靖久 氏

モデレータ：

前 大阪大学知的基盤総合センター 客員教授 甲野 正道 氏

いわゆる「地方創生」の柱の一つとして、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、経済の好循環を地方において実現することが喫緊の課題に位置づけられている（まち・ひと・しごと創生本部『まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）』（2015年））。その目標を達成するためには、各地域の「稼ぐ力」を引き出すことが求められており、「地域資源の価値を高める地域ブランディングの確立」（前掲『まち・ひと・しごと創生総合戦略』）に代表されるように、いわゆる「地域資源」の創出と利活用に寄せられる期待が従来以上に高まっている。地域資源には「人が作り出したもの」（以下、「知的成果物」という）が含まれるため、その創出や利活用の営みに、知的財産法は一定の役割を果たしてきた。

しかし、近時の「まちづくり」や「地域再生」の議論では、地域内での内需拡大と資本の循環が重要であると説かれている。少なくともこれまでの知的財産法は、平準化された品質の商品を社会に大規模に拡散させる「マスプロダクション」や「マスメディア」の構造と親和的であった。そうであるならば、地域が主導する地域資源の創出と利活用において、知的財産法がどのような形で関わるべきなのか、そして、どのような支援を行うことができるのか、ということについて、批判的な再検討を行うことが必要であると思われる。

本セッションにおいては、(1) 堺打刃物・堺刃物、(2) 吉本興業、(3) 西陣織など、関西の地域伝統工芸やコンテンツ産業を手がかりとして、地域発信コンテンツの将来について検討し、提言を行うことを目指したい。

## 企画セッション

### ◆ 地域発信コンテンツの可能性 ◆

#### 【講演者・モデレータ略歴】

小島 立 (こじま・りゅう) 氏  
九州大学大学院法学研究院 准教授

2000年東京大学法学部卒業。2003年ハーバード・ロースクール修士課程修了(LL.M.)。2000年～2005年東京大学大学院法学政治学研究科助手。2005年九州大学大学院法学研究院助教授、2007年同准教授(現在に至る)。専門は、知的財産法、文化政策と法。私たちが多様な文化的表現を享受できるための制度設計について、主に「クリエイティブ産業」の観点から教育研究を行っている。最近は、出身地である福岡県直方市や筑豊地方の石炭産業遺産に関する研究も進めている。

甲野 正道 (こうの・まさみち) 氏  
前 大阪大学知的基盤総合センター 客員教授

1981年3月東京大学法学部卒業。同年4月文部省入省。文化庁著作権課での2回の勤務(法規係長、課長)、内閣官房内閣参事官として知的財産基本法準備室、知的財産戦略推進事務局での勤務等を経て、2016年5月から2018年3月まで大阪大学知的財産センター特任教授、同年4月から8月まで大阪大学知的基盤総合センター客員教授。文化関係では、滋賀県文化振興課長、文化庁地域文化振興課長、独立行政法人国立美術館事務局長(併国立西洋美術館副館長)を歴任。